

広報みしま

9月1日号

- 2 特集防災 意識を高め備える
- 6 民間公募による雇用対策事業
- 7 市民主体のまちづくり活動費補助事業 / 三島市子育て支援団体等活動費補助事業
- 8 民生委員・児童委員紹介
- 9 子どもとより楽しく過ごしませんか / 2つの給付金の申請はお済みですか
- 10 市民意識調査結果報告
- 12 農業委員の改選
- 13 国民健康保険証を送ります
- 14 生涯学習
- 16 スポーツ
- 17 健康づくり
- 19 暮らしの情報
- 23 みんなの伝言板
- 24 情報ワイド版
- 25 文化のひろば / 図書館
- 26 三島みどりまつり / 家庭に緑を増やしましょう
- 27 「街中がせせらぎ」ウォークぶらり～ / 静岡フェスタ in 楽寿園 / Mステニュース
- 28 フォトマイタウン
- 30 楽寿園に行こう、応援しよう 平成27年版市民カレンダーに広告を掲載しませんか
- 31 歴史の小箱 / ふるさと探訪
- 32 ゆるキャラグランプリ2014 わたしのおばあちゃん



今回の表紙

北上小学校で実施された、防災訓練のAEDの取り扱い訓練の様子です。地域の若い力が積極的に動いてくれることはとても頼もしいです。

特集 防災

意識を高め 備える

9月1日は「防災の日」

災害はいつ来るかわかりません。起こりうる状況を知り、自分ができることをしましょう。また、地域にあった防災訓練や避難所単位の訓練を積極的に実施し、参加しましょう。

問合せ 危機管理課 (☎983-2650)

第4次地震被害想定

県では、昭和51年に東海地震説が発表されたことを受け、これまでも第1次から第3次の地震被害想定を公表してきました。平成24年8月に国が公表した「南海トラフ巨大地震の被害想定について」との整合を図りつつ、東海地震を含む駿河トラフ・南海トラフ沿いの地震の連動発生も視野にいて被害を想定した、第4次地震被害想定を平成25年に公表しました。三島市の最大被害は次のとおりです。

市内の地震・津波による最大の被害	区分	駿河トラフ・南海トラフ		相模トラフ		
	地震動(市内)	震度6弱	54.2km ² (89%)	震度6強	42.3km ² (69%)	震度6弱
		震度5強	6.7km ² (11%)	震度5強	4.9km ² (8%)	
津波	市内に浸水の可能性はない		市内に浸水の可能性はない			
全壊・焼失棟数	県内	約30万棟	県内	約27,000棟	市内	約2,700棟
	市内	約400棟	市内	約2,700棟		

震度6強の状況	人間	立っていることができず、這わないと動くことができない。
	屋内の状況	固定していない重たい家具はほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。
	屋外の状況	多くの建物で壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。



▲新潟県中越沖地震で倒壊した家屋

自助

わが家に命を奪われないために

家屋の倒壊を防ぎ、大切な命を守るためには、家具の固定や、建物の耐震性を強化することが必要不可欠です。各種の支援を活用しましょう。

家具の固定はしていますか？

過去の大規模な地震では負傷者の4割以上が家具の転倒によるものでした。予想される地震においても固定していない家具が凶器になる可能性があります。三島市では、タンスなどの家具固定器具の取り付けが自力では困難な高齢者世帯などを対象に、家具転倒防止器具の取り付けにかかる費用（5品まで）を市が負担する「家具転倒防止事業」を実施しています。

問合せ 危機管理課（☎983-2650）

備蓄品は準備できていますか？

1週間分の水（1人1日3ℓ×人数分）、食料を食べたら買い足すローリングストック法を活用し備蓄しましょう。トイレを使用するための凝固剤を備蓄し、水洗トイレに使用するためお風呂に水をためておきましょう。電気やガスなどライフラインが止まったときのため、乾電池、カセットコンロなどの備蓄をしましょう。



イメージ

建物の耐震化は大丈夫？

●無料耐震相談会

三島市木造住宅耐震補強推進協議会の専門家による無料相談会です。

とき 毎月第4火曜日、午後1時～3時

ところ 市民相談室（市役所本館1階）

申込み・問合せ 建築指導課（☎983-2644）

※築33年以上の建物は倒壊の可能性大です。早めに、耐震診断を受けましょう。

●三島市住宅リフォーム事業費補助金

緊急経済対策として、市内の住宅関連産業を中心とする地域経済の活性化を図るとともに、市内にある住宅ストックを活用し、住宅の耐久性や安全性を高めるなど居住環境の向上および、木造住宅耐震補強助成事

業と併せて実施するリフォーム工事について、その経費の一部を補助します。

対象工事 木造住宅耐震補強助成事業と併せて行うリフォーム工事、市内施工業者に発注する工事、補助対象工事がほかの補助事業と重複していないもの

補助対象 補助対象者が所有し、市内にある住宅（賃貸アパートなどは除く）

※分譲マンションなどの場合は専有部分、併用住宅の場合は住宅部分が対象

補助額 ▶耐震化付帯リフォーム工事…補助率1.5/10、限度額15万円▶そのほかリフォーム工事…補助率1/10、限度額10万円

●ブロック塀等耐震改修補助事業

道路に面するブロック塀、石塀などの撤去にかかる費用の一部を補助します（撤去事業）。また、地域防災計画で設定されている緊急輸送路、避難路または避難地などに面するブロック塀などを、安全なものに改善する経費の一部を補助します（改善事業）。

補助対象 ▶撤去事業…撤去などに要する費用と撤去するブロック塀などの延長に1m当り9,000円を乗じて得た額を比較して少ない額▶改善事業…改善などに要する費用と改善するブロック塀などの延長に1m当り38,400円を乗じて得た額を比較して少ない額

補助率 対象経費の1/2以内

補助限度額 撤去事業…1敷地18万円、改善事業…1敷地25万円

※補助制度については事前に申請が必要です。工事着手後の申請は受け付けることができませんのでご注意ください。

●三島市耐震シェルター整備事業

地震発生時における住宅の倒壊などによる人的被害の軽減を図るため、自ら居住する木造住宅に耐震シェルターを設置される人へ、その費用の一部を助成します。

補助制度については事前に申請が必要です。対象工事など詳しくは、建築指導課（☎983-2644）へお問い合わせください。工事着手後の申請はできません。